

## 常務理事会

(第53事業年度・第1回

平成30年4月12日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 審議事項

1. 制度・法規担当副会長からの意見具申『「会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する中間試案」に対する意見』に関する件

平成30年2月28日付けで、法務省から「会社法制（企業統治等関係）の見直しに関する中間試案」が公表され、これに対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 制度・法規担当副会長からの意見具申『「コーポレートガバナンス・コード改訂案」及び「投資家と企業の対話ガイドライン案」に対する意見』に関する件

平成30年3月26日付けで、株式会社東京証券取引所から「コーポレートガバナンス・コード改訂案」、金融庁から「投資家と企業の対話ガイドライン案」、が公表され、これに対する協会意見を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 倫理委員会からの答申『「職業倫理に関する解釈指針」の改正について』に関する件

国際会計士倫理基準審議会（IESBA）倫理規程において、「違法行為への対応」に関する規定が新設され「監査及び保証業務の依頼人に対する非保証業務の提供に係る規定」及び「パートナー・ローテーション等に係る規定」が見直された。これを受けて、「倫理規則」及び「独立性に関する指針」の改正並びに「違法行為への対応に関する指針」の制定を行うことから、これら

の規定を実務に適用するための「職業倫理に関する解釈指針」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 監査基準委員会からの答申『監査基準委員会報告書250「財務諸表監査における法令の検討」の改正並びに当該改正に関連した品質管理基準委員会報告書及び監査基準委員会報告書の一部改正』に関する件

国際会計士倫理基準審議会（IESBA）において、会計士が違法行為を発見した場合の対応に係る規定が策定され、これと整合させるため国際監査・保証基準審議会（IAASB）においても国際監査基準（ISA）250 が改訂された。これを受け、倫理規則等との整合性を図るため、監査基準委員会報告書250 及び関連する報告書の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 中小事務所等施策調査会からの答申  
(1) 『中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件  
(2) 『中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正』に関する件

中小事務所等施策調査会では、東京会「監査表示チェックリストプロジェクトチーム」に審議を委託し、中小事務所等施策調査会研究報告第3号「会社法計算書類等に関する表示のチェックリスト」及び中小事務所等施策調査会研究報告第4号「有価証券報告書に関する表示のチェックリスト」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、それぞれ提案どおり承認された。

### II 報告事項

1. 学術賞審査委員会からの報告「第46回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について」に関する件

学術賞審査委員会から第46回日本公認会計士協会学術賞授賞作品について報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第50号「一般送配電事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」の改正』に関する件

○業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針「保証業務実務指針「生命保険会社における任意の四半期レビューに係る実務指針」」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」の公表並びに同研究報告第6号「生命保険会社における任意の四半期レビュー報告書の文例について」の廃止』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会実務指針第8号「地方独立行政法人監査に関する実務上の留意点」の改正について』に関する件

○公会計委員会からの答申『公会計委員会研究報告「地方公共団体の包括外部監査制度の現状について」』に関する件

○継続的専門研修制度協議会からの意見具申『国際会計教育基準審議会（IAESB）ICTタスクフォースからの調査協力の要請「情報通信技術に関するコンサルテーション」に対するコメント』に関する件

る件

○継続的専門研修制度協議会からの意見具申「平成30年度の継続的専門研修制度の実施計画について」に関する件

○後進育成基金資産運営委員会からの意見具申「後進育成基金資産の具体的な使途に係る企画案について」に関する件

## 理事会

(第53事業年度・第1回

平成30年4月13日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 会長報告

関根会長から、記者会見の実施、日本経済団体連合会による「2017年度経団連規制改革要望」の公表、事業報告等と有価証券報告書の一体的開示のための取組、日本取引所自主規制法人による『「上場会社における不祥事予防のプリンシプル」の策定について』の公表、当協会で開催した集合研修の税理士会への一括申請の要請、プロジェクトチームの設置、2017年度修了考査の結果、新聞広告の掲載、第49回中日本五会研究大会及び日韓定期協議の開催、アルバニア会計士協会の来会について会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

### II 審議事項

1. 倫理委員会からの答申『「倫理規則」の改正について』に関する件

平成28年7月に国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 倫理規程において、「違

法行為への対応」に関する規定が新設された。これを受けて、「倫理規則」の改正を行った旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

2. 倫理委員会からの答申『「独立性に関する指針」の改正について』に関する件

国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 倫理規程において、「監査及び保証業務の依頼人に対する非保証業務の提供に係る規定」及び「パートナー・ローテーション等に係る規定」の見直しが行われた。これを受けて、「独立性に関する指針」の改正について取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 倫理委員会からの答申『「違法行為への対応に関する指針」の制定について』に関する件

平成28年7月に国際会計士倫理基準審議会 (IESBA) 倫理規程において、「違法行為への対応」に関する規定が新設された。これを受けて、「違法行為への対応に関する指針」を制定したい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 総務委員会からの意見具申「品質管理委員会規則の一部変更等」に関する件

平成30年3月16日開催の理事会において、品質管理レビュー制度等検討プロジェクトチームからの意見具申「品質管理レビュー結果の概要の被監査会社等の監査役等以外の第三者への開示に係る品質管理委員会規則の一部変更及び関連細則制定要綱案」が提案され、承認された。これを受けて、品質管理委員会規則の一部変更等を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案ど

おり承認し、今次定期総会に提案することとした。

5. 総務委員会からの意見具申「実務補習協議会の組織の変更等に係る会則等の一部変更」に関する件

平成30年3月16日開催の理事会において、後進育成担当常務理事からの意見具申「会則及び実務補習所運営細則の一部変更要綱案について」が承認された。これを受けて、実務補習協議会の組織の変更等に係る会則等の一部変更を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認し、今次定期総会に提案することとした。

6. 総務委員会からの意見具申「継続的専門研修制度に関する細則の一部変更」に関する件

平成30年3月16日開催の理事会において、継続的専門研修制度協議会からの意見具申「継続的専門研修制度に関する細則の一部変更要綱案について」が提案された。これを受けて、法定監査実施の有無を把握するための報告を徴求することを明文化するとともに、報告のない会員についての取扱いを明確にするため、継続的専門研修制度に関する細則を一部変更したい旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

7. 総務委員会からの意見具申「法定監査関係書類等提出細則の一部変更」に関する件

平成30年3月16日開催の理事会において、情報管理担当常務理事からの意見具申「法定監査関係書類等提出細則の一部変更要綱案」が提案された。これを受けて、医療法に基づく監査に係る監査実施報告書の提出対象範囲が拡大されたことに伴い、新たに医療法人監査及び地域医療連携推進法人監査並びに社会福祉法人監査の様式を新設したい旨提案があり、

審議の結果、提案どおり承認された。

### III 報告事項

#### 1. IFAC-中小事務所委員会 (SMPC) ニューヨーク会議報告に関する件

平成30年2月19日から20日にかけて  
ニューヨークで開催されたIFAC-中小事  
務所委員会 (SMPC) について報告があっ  
た。

#### 2. 金融審議会「ディスクロージャー ワーキング・グループ」に関する 件

平成30年4月9日に開催された金融  
審議会「ディスクロージャーワーキン  
グ・グループ」について報告があった。

#### 3. 制度・法規担当副会長からのお 知らせ『関係省庁等の「「一体的 開示をより行いやすくするための 環境整備に向けた対応について」 を踏まえた取組」について』に関 する件

平成30年3月30日付けで、金融庁と  
法務省から「一体的開示をより行い  
やすくするための環境整備に向けた対応  
について」を踏まえた取組について、  
公益財団法人財務会計基準機構から  
「有価証券報告書の開示に関する事項  
－「一体的開示をより行いやすくす  
るための環境整備に向けた対応につ  
いて」を踏まえた取組－」が公表され  
たことを受け、一体的開示の促進の  
ためお知らせ文を公表し会員に周知  
する旨の報告があった。

このほかの主な審議・報告事項は次  
のとおりです。

○IFAC理事会ニューヨーク会議報告に  
関する件

○グローバル・アカウンティング・ア  
ライアンス (GAA) 理事会-ニューヨ  
ーク会議報告に関する件

○IFAC加盟各団体の専務理事戦略フォ  
ーラム報告に関する件

○企業会計基準委員会審議事項に関  
する件

○平成29年度修了考査実施結果に関  
する件

以 上

(総務本部長 清水正美)